

登園許可証の提出について

学校法人一の割学園
一の割幼稚園

保護者の皆さまへ

お子さまが医師により学校感染症と診断された場合は出席停止扱いとなり、欠席扱いとはなりません。

つきましては、学校感染症と診断された場合は、感染拡大防止のため、担当医の先生の指示に従い許可がおりるまでご家庭で療養させてください。

なお、お子さまの病気が治癒し登園するときは、下記の「登園許可証」を担当医の先生に記入して頂き、園に提出してください。

担当医様へ

日頃より本園園児がお世話になりありがとうございます。下記園児が登園しても良いと診断されましたなら、下記の「登園許可証」に記入して頂き、園に提出させるようお願いいたします。

登園許可証

一の割幼稚園 クラス名 園児氏名

病 名

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日まで

上記の病気で加療していましたが、感染の恐れもなく集団生活ができる状態になりましたので、平成 年 月 日より、登園を認めます。

平成 年 月 日

医療機関名

医 師 名 印